

様式第5号（第10条関係）

## 移動支援従業者養成研修事業者指定変更届出書

2023 年 12 月 22 日

大阪府知事 様

主たる事務所の所在地 豊中市本町一丁目3番19号

長尾ビル2階

法人・団体名 NPO 法人

大阪府北部コミュニティカレッジ

代表者職・名 理事長 猪谷 義弘

大阪府移動支援従業者養成研修事業者指定要綱第10条の規定により、移動支援従業者養成研修事業者としての指定内容の変更を届け出ます。

指定番号	139
課程	全身性障がい者養成研修課程
変更種別	○事業者に関する事項 1 事業者の名称、主たる事務所の所在地、代表者 2 研修事業の名称 3 研修事業を実施する主たる事業所の所在地 4 定款等（当該事業に関するものに限る。） 5 使用印鑑届 ○研修事業に関する事項 ① 学則 2 講師及び助手（追加、削除、他） ③ 演習室 4 実習施設（追加、削除、他） ○その他（ ）
変更内容及び理由	講義・演習室変更 講座・演習場所を変更したために次の場所に変更しました。 豊中市立障害福祉センター「ひまわり」から豊中市立地域共生センターに変更し実習交通機関を阪急宝塚線（岡町駅～石橋阪大前駅）に変更します。
変更時期	2024 年 2 月 4 日（最も早い変更時期を記載）

担当者名 竹束 正彦

電話 06-6151-4461

メール info@oncc.jp

FAX 06-6151-4

提出書類一覧（変更が生じる書類のみ提出。添付しているものに○）

○	提出書類
	①定款その他の基本約款等
	②履歴事項全部証明書の原本(法人の場合)
	③使用印鑑届（別添 1－6）
○	④学則（別添 2－1）
	⑤講師一覧表（別添 2－2）
	⑥講師履歴書（別添 2－3）
○	⑦演習室使用承諾書（別添 2－4）等の写し及び平面図
	⑧実習施設一覧表（別添 2－5）
	⑨実習施設承諾書（別添 2－6）の写し
	⑩修了証明書の様式（要綱別記様式）
	⑪その他必要があると知事が認めるもの